

財務状況把握の結果概要

東海財務局融資課

(対象年度: 令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
愛知県	大口町

◆基本情報

財政力指数	1.15	標準財政規模(百万円)	6,033
R5.1.1人口(人)	24,234	令和5年度職員数(人)	181
面積(Km ²)	13.61	人口千人当たり職員数(人)	7.5

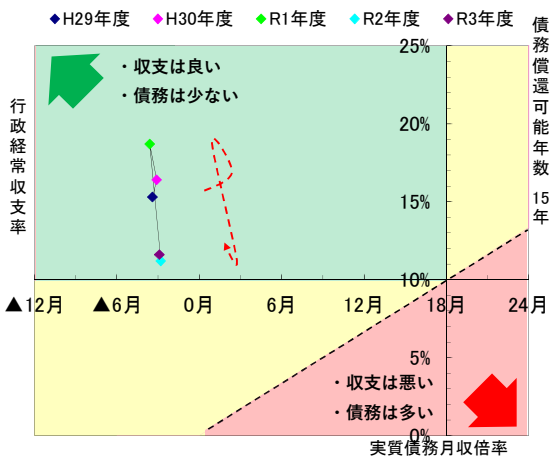
◆国勢調査情報

(単位: 人)

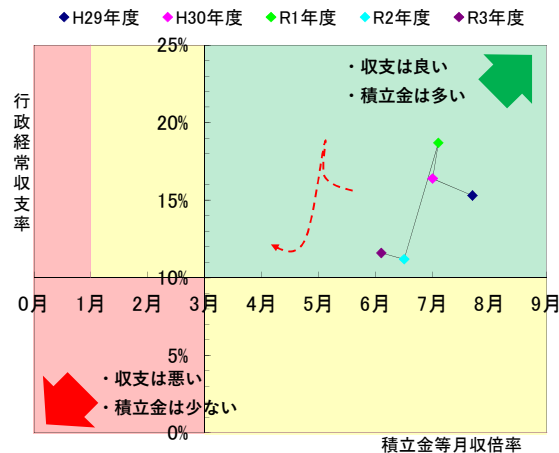
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	22,446	3,678	16.4%	14,242	63.5%	4,500	20.1%	212	2.0%	4,550	42.2%	6,011	55.8%
H27年	23,274	3,554	15.3%	14,304	61.6%	5,377	23.1%	190	1.7%	4,550	40.1%	6,617	58.3%
R2年	24,305	3,643	15.0%	14,694	60.5%	5,968	24.6%	147	1.2%	4,780	39.6%	7,152	59.2%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	愛知県平均		13.0%		61.7%		25.3%		1.9%		32.4%		65.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			
その他							

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

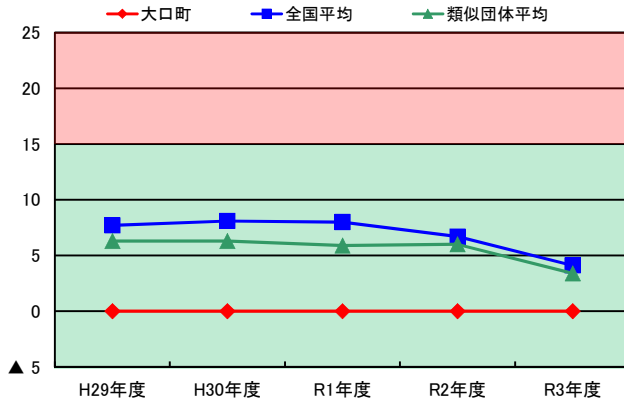
類似団体区分
町村V-1

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 愛知県 平均値
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	3.4年	4.1年	3.2年
実質債務月収倍率	▲ 3.4月	▲ 3.1月	▲ 3.6月	▲ 2.8月	▲ 2.9月	5.3月	6.5月	4.3月
積立金等月収倍率	7.7月	7.0月	7.1月	6.5月	6.1月	5.7月	7.1月	4.9月
行政経常収支率	15.3%	16.4%	18.7%	11.2%	11.6%	12.7%	15.3%	12.8%

※平均値は、いずれもR3年度

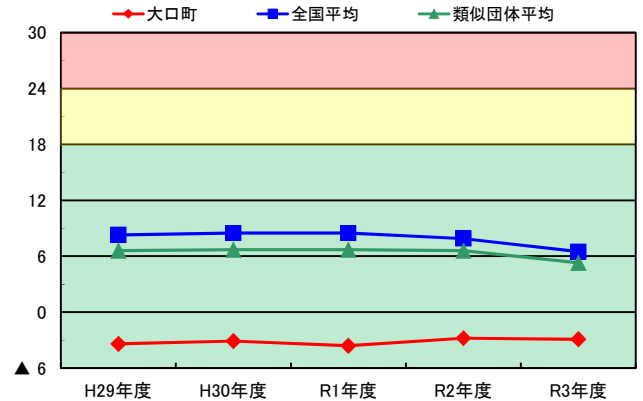
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



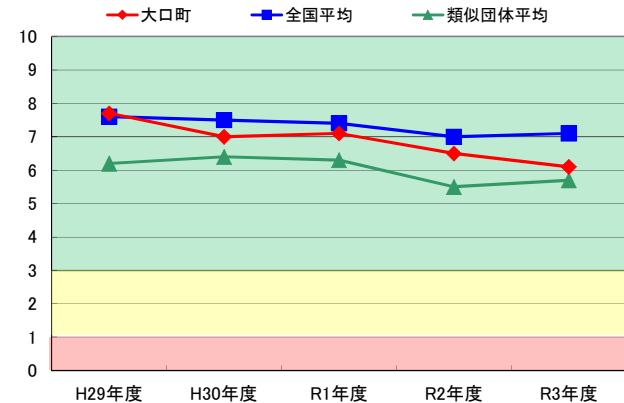
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



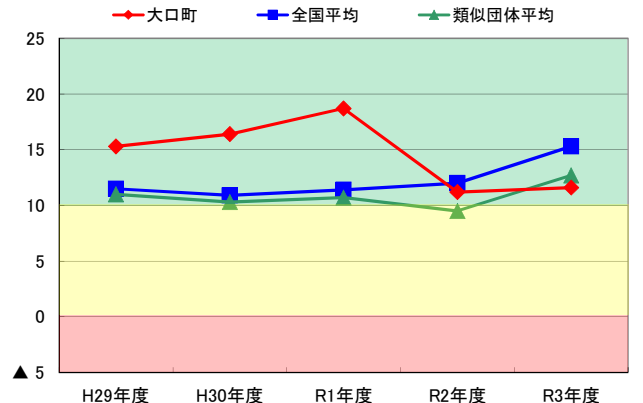
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)



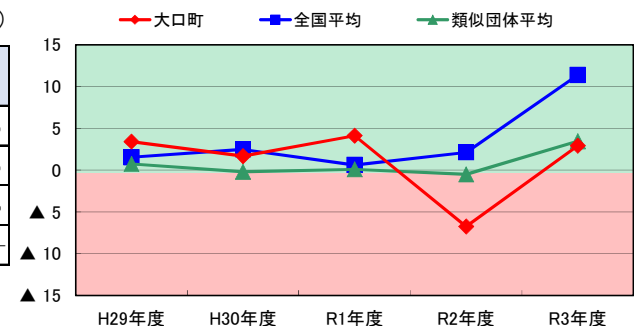
<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	大口町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.43%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.43%	30.00%
実質公債費比率	1.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5ヵ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類似区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

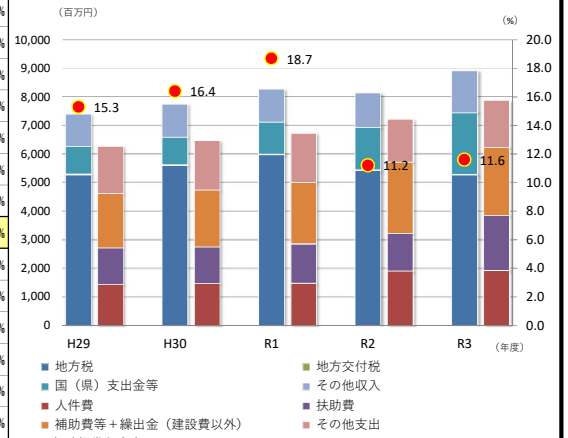
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

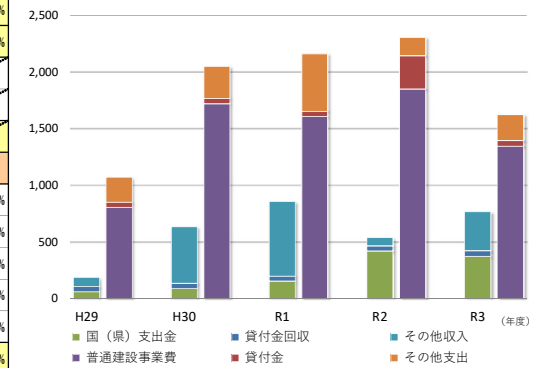
◆行政キャッシュフロー計算書

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	5,273	5,595	5,976	5,427	5,271	59.1%	4,327	38.6%
地方譲与税・交付金	792	806	845	941	1,173	13.2%	1,057	9.4%
地方交付税	27	27	18	20	20	0.2%	2,262	20.2%
国(県)支出金等	962	974	1,123	1,479	2,151	24.1%	2,996	26.7%
分担金及び負担金・寄附金	45	39	29	25	32	0.4%	301	2.7%
使用料・手数料	150	159	127	92	100	1.1%	145	1.3%
事業等収入	154	150	155	154	166	1.9%	128	1.1%
行政経常収入	7,402	7,751	8,274	8,138	8,913	100.0%	11,217	100.0%
人件費	1,437	1,464	1,470	1,904	1,919	21.5%	2,132	19.0%
物件費	1,544	1,641	1,618	1,400	1,524	17.1%	1,998	17.8%
維持補修費	80	60	77	79	96	1.1%	146	1.3%
扶助費	1,270	1,281	1,384	1,309	1,927	21.6%	2,532	22.6%
補助費等	1,001	1,023	1,165	1,393	1,391	15.6%	1,829	16.3%
繰出金(建設費以外)	906	973	981	1,110	996	11.2%	1,089	9.7%
支払利息	31	29	28	26	24	0.3%	37	0.3%
(うち一時借入金利息)	(-)	(-)	(0)	(-)	(-)		(0)	
行政経常支出	6,268	6,472	6,723	7,221	7,877	88.4%	9,763	87.0%
行政経常収支	1,134	1,278	1,551	917	1,037	11.6%	1,454	13.0%
特別収入	59	299	139	2,576	90		170	
特別支出	-	24	-	2,427	-		98	
行政収支(A)	1,192	1,553	1,690	1,066	1,126		1,526	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	58	88	153	419	374	48.8%	357	35.1%
分担金及び負担金・寄附金	0	6	17	24	33	4.3%	230	22.7%
財産売却収入	22	35	128	27	21	2.8%	14	1.4%
貸付金回収	45	45	45	45	49	6.4%	82	8.1%
基金取崩	61	460	513	22	290	37.8%	333	32.8%
投資収入	187	634	856	537	767	100.0%	1,017	100.0%
普通建設事業費	805	1,721	1,610	1,851	1,346	175.6%	1,581	155.4%
繰出金(建設費)	90	95	-	-	11	1.5%	10	0.9%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	53	5.2%
貸付金	45	45	45	295	49	6.4%	75	7.4%
基金積立	131	189	507	160	218	28.4%	517	50.9%
投資支出	1,071	2,051	2,162	2,305	1,624	211.9%	2,236	219.9%
投資収支	▲884	▲1,417	▲1,306	▲1,768	▲858	▲111.9%	▲1,219	▲119.9%
■財務活動の部■								
地方債	100	-	141	225	135	100.0%	1,082	100.0%
(うち臨財債等)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		(391)	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	100	-	141	225	135	100.0%	1,082	100.0%
元金償還額	206	165	175	189	210	155.9%	920	85.1%
(うち臨財債等)	(76)	(77)	(68)	(66)	(67)		(393)	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	206	165	175	189	210	155.9%	920	85.1%
財務収支	▲106	▲165	▲34	36	▲75	▲55.9%	161	14.9%
収支合計	203	▲28	350	▲666	193		468	
償還後行政収支(A-B)	986	1,389	1,515	877	916		605	
■参考■								
実質債務	▲2,147	▲2,067	▲2,491	▲1,927	▲2,193		4,623	
(うち地方債現在高)	(2,648)	(2,483)	(2,449)	(2,485)	(2,410)		(9,769)	
積立金等残高	4,795	4,549	4,940	4,411	4,602		5,319	

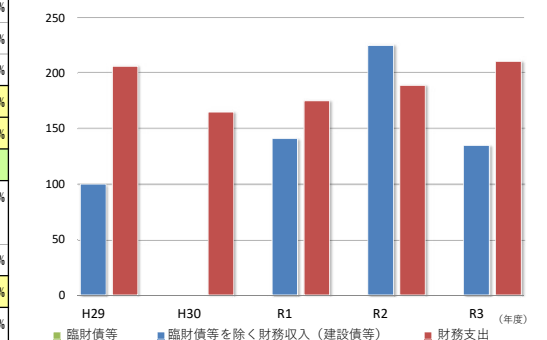
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



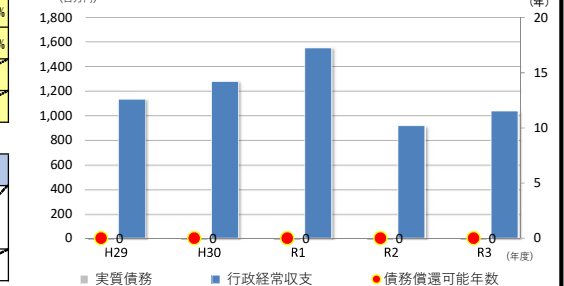
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、低い水準を維持しており、令和3年度（診断対象年度）では▲2.9月と当方の診断基準（18.0月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率▲2.9月は、類似団体平均5.3月と比較すると優位である。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、高い水準を維持しており、令和3年度では11.6%と当方の診断基準（10.0%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率11.6%は、類似団体平均12.7%を下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、高い水準を維持しており、令和3年度では6.1月と当方の診断基準（3.0月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率6.1月は、類似団体平均5.7月と比較すると優位である。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	3.4年
実質債務月収倍率	▲1.0月	▲1.4月	▲1.4月	▲2.4月	▲2.8月	▲3.4月	▲3.1月	▲3.6月	▲2.8月	▲2.9月	5.3月
積立金等月収倍率	6.5月	6.3月	5.8月	6.7月	7.2月	7.7月	7.0月	7.1月	6.5月	6.1月	5.7月
行政経常収支率	16.9%	17.3%	19.4%	22.1%	15.0%	15.3%	16.4%	18.7%	11.2%	11.6%	12.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○過去から債務高水準となっていない理由・背景（取組等）

地方債現在高は、平成28年度から令和3年度にかけて概ね減少基調に推移している。これは主に、臨時財政対策債及び減税補填債の償還が進み、これらの残高が減少してきたことによる。令和2年度は、地方債現在高が一時的に増加しているが、これは主に、道路改良工事・柿野橋架替工事等に伴い地方債発行が増加したことによる。

一方、積立金等は、地方債現在高を上回る水準で推移している。

このような経過から、実質債務は令和元年度に▲2,491百万円とボトムとなり、実質債務のマイナスが継続している。

以上より、直近5年間に於いて実質債務月収倍率は、当方の診断基準である18.0月を下回っていることから、債務高水準となっていない。

【積立系統】

○過去から積立低水準となっていない理由・背景（取組等）

財政調整基金は、令和元年度まで増加基調に推移している。しかし、令和元年10月以降適用の法人住民税法人税割の税率引下げの影響と新型コロナウイルス感染症の影響が重なり、法人住民税の減収を補填したため、令和2年度以降は財政調整基金の残高が減少に転じている。

その他特定目的基金は、平成30年度に庁舎空調工事・町民会館の屋根等修繕・庁舎内電算事務機器の更新などにより基金取崩で残高が減少したものの、各基金の積立を継続している。

積立金等（歳計現金＋財政調整基金＋その他目的基金の合計）でみると、平成30年度及び令和2年度に減少したものの、令和3年度に再び増加に転じている。

以上より、直近5年間に於いて積立金等月収倍率は、当方の診断基準である3.0月を上回っていることから、積立低水準となっていない。

【収支系統】

○過去から収支低水準となっていない理由・背景（取組等）

行政経常収入は、平成28年度から令和元年度まで増加基調で推移してきたものの、令和2年度に減少し、令和3年度は再び増加している。一方、行政経常支出は、令和2～3年度に大きく増加している。このため、行政経常収支は、増加傾向で推移してきたものの、令和2～3年度に大きく減少している。

収入面

固定資産税収の増加基調が継続する中、法人住民税法人税割の税率引下げの影響と新型コロナウイルス感染症の影響が重なり法人住民税が大幅に減収したため、令和2～3年度に地方税収が大きく減少している。

一方、令和2～3年度に新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金など国庫支出金が大きく増加している。

類似団体と比較すると、令和2～3年度において人口一人当たりの地方税収は高く、優位である。

支出面

令和2～3年度に、こども医療費・障がい介護給付費等の扶助費、新型コロナウイルス感染症対策などの物件費・補助費等、令和2年度の下水道基本料減免から下水道事業への繰出金などが増加している。

類似団体と比較すると、令和2～3年度において人口一人当たりの繰出金は高く、その内訳としては、下水道事業にかかる繰出金が高水準である。

以上より、行政経常収支率は、令和元年度まで上昇してきたものの、令和2～3年度に大きく低下している。しかしながら、直近5年間に於いて行政経常収支率は、当方の診断基準である10.0%を上回って推移していることから、収支低水準となっていない。

さらに、償還後行政収支は、黒字が継続している状況にある。

【今後の見通し】

○4指標の推移の方向性

指標	令和3年度	令和7年度 (令和3年度との比較)	備考
①債務償還可能年数	0.0年	横ばいの見通し	【実質債務のマイナス継続】 ・地方債現在高の増加に伴い実質債務の増加が見込まれるものの、マイナスの範囲内で推移
②実質債務月収倍率	▲2.9月	上昇する見通し (悪化)	【実質債務の増加】 ・行政経常収入が増加する見通しであるものの、地方債現在高の増加及び歳計現金の減少から実質債務は増加
③積立金等月収倍率	6.1月	低下する見通し (悪化)	【行政経常収入の増加】 ・基金残高の増加が見込まれるものの、行政経常収入の増加が上回ることから積立金等月収倍率は低下
④行政経常収支率	11.6%	上昇する見通し (良化)	【行政経常収支の増加】 ・地方税収増を中心とした行政経常収入の増加に加え、子育て世帯臨時給付金などの行政経常支出の減少から行政経常収支は増加

○計画最終年度の4指標に基づく将来の債務償還能力及び資金繰り状況

- ・債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。
- ・資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

【その他の留意点】

貴町では、町の将来を見据え、安定した行政サービスを維持するため、積極的な企業誘致に取り組まれてきた。その成果として豊かな財政基盤が築かれ、昭和56年度から普通交付税の不交付団体を継続してきた。

近年では、法人住民税法人税割の税率引下げの影響と新型コロナウイルス感染症の影響が重なり、令和2年度から法人住民税が大幅に減収したものの、新たな企業誘致の成功により固定資産税収入を増加させるなど、不交付団体を維持している。

加えて、実質債務はマイナスで継続しており、診断基準に該当していない状況にある。

一方、貴町では「公共施設等総合管理計画」の改訂・見直しに取り組まれているところ、今後の人口減少・少子高齢化等の人口動向の影響も懸念されるなか、公共施設・インフラ施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うとともに、投資費用の圧縮が必要となっている。

貴町におかれては、現在取り組まれている「公共施設等総合管理計画」及び今後予定されている「人口ビジョン」の改訂をより実効性のある計画とするため、これらの課題を折り込んだ中長期的な財政運営方針である「財政収支計画」の策定に取り組まれ、公共施設・インフラ施設の効率的・効果的な管理・運営を実践して、引き続き、行政サービスの発展・継続に努められたい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国（県）支出金等（国庫支出金）	令和2年度の特別定額給付金給付事業費補助金2,426,800千円は、臨時的かつ多額な収入であるため国（県）支出金等から減額補正し、行政特別収入として増額補正している。
2	行政特別収入（その他）	
3	補助費等（その他）	令和2年度の特別定額給付金給付事業費2,426,800千円は、臨時的かつ多額な支出であるため補助費等から減額補正し、行政特別支出として増額補正している。
4	行政特別支出（その他）	

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	R2	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率		▲2.1月	▲2.8月
積立金等月収倍率		5.0月	6.5月
行政経常収支率		8.6%	11.2%